

事務事業名		ごみ処理費等負担金事業（ごみ処理費負担金支出）		☒ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間	
	施策名	2 8 廃棄物処理対策の推進			
	基本事業名	0 1 ごみの減量化とリサイクルの推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始 昭和45 年度～） ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所 属	部課名	生活福祉部市民環境課		会計	款
	課長名	下田牧子		項	目
	係 名	環境衛生係	電話	0192-27-3111	事業
	担当者	松村千佳子	内線	124	
事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）		・大船渡市及び住田町を構成団体とし、両市町の一般廃棄物を収集し、適正に処分するために設置した「大船渡地区環境衛生組合」に負担金を支出する。 ・具体的な業務は以下のとおり。 ①負担金の支出、②組合議会・幹事会等開催時の連絡調整、③組合関連議案作成 ・事業費は、負担金として支出される。		事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般（A～D以外）	
全体計画（※期間限定複数年度のみ）					
総投入量 （千円）	事業費 財源内訳	国庫支出金			
		都道府県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源			
	事業費計（A）	0			
人件費	正規職員従事人数				
	延べ業務時間				
	人件費計（B）	0			
トータルコスト（A）+（B）		0			

1 現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

分担金（均等割：100分の5、人口割：100分の95）を支出した。
（ごみ処理施設の建設に要する経費等は、人口割で支出する。）

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）* 人や自然資源等

（直接の対象）大船渡地区環境衛生組合
（間接の対象）市内から排出される家庭系一般廃棄物

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

廃棄物が適正に収集、運搬、処理される。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

発生したごみを適正に処理する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

名称	単位
ア 可燃ごみ収集日数	日／年
イ 不燃ごみ収集日数	日／年
ウ 資源ごみ収集日数	日／年

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

名称	単位
カ 大船渡地区環境衛生組合決算額	千円
キ 中間処理施設処理能力（可燃ごみ）	トン／5h
ク 不燃物処理施設処理能力	トン／日

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

名称	単位
サ 一般廃棄物収集量（大船渡市分集積所～中継施設）	トン
シ 一般廃棄物処理量（岩手沿岸南部クリーンセンター処理、直接処理）	トン
ス 最終処分量（岩手沿岸南部クリーンセンター～最終処分量）	トン

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度（実績）	2年度（目標）
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
			都道府県支出金	千 円					
			地方債	千 円					
			その他	千 円					
			一般財源	千 円	165,436	164,705	158,029	170,270	167,306
		事業費計（A）	千 円	165,436	164,705	158,029	170,270	167,306	168,617
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	40	40	40	40	40	40
		人件費計（B）	千 円	160	160	160	160	160	160
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	165,596	164,865	158,189	170,430	167,466	168,777
⑤活動指標		ア	日／年	247	248	244	245	245	248
		イ	日／年	224	225	244	227	224	225
		ウ	日／年	34	35	35	35	35	35
⑥対象指標		カ	千円	219,133	216,973	212,836	234,048	217,191	284,559
		キ	トン/5h	40	40	40	40	40	40
		ク	トン/日	5	5	5	5	5	5
⑦成果指標		サ	トン	8,524	8,629	9,130	8,880	8,667	9,000
		シ	トン	10,665	10,442	10,975	10,795	10,573	10,400
		ス	トン	679	375	407	424	494	400

事務事業ID	0087	事務事業名	ごみ処理費等負担金事業（ごみ処理費負担金支出）
--------	------	-------	-------------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、一般廃棄物は市町村が処理することとされている。そこで、昭和45年に大船渡市、旧三陸町、住田町が、ごみの収集及び処分に関する事務を共同処理するため「大船渡地区環境衛生組合」を設置した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 ◆組合設立当時は収集した一般廃棄物を焼却処理していたが、ダイオキシン類による環境への影響が問題となり始めたため、平成12年4月から釜石市清掃工場の溶融炉で大船渡地区の可燃ごみ・粗大ごみの処理を開始した。
 ◆平成18年4月、岩手県のごみ処理広域化計画に基づいて岩手県沿岸南部広域環境組合が発足し、施設建設に着手。平成22年12月から試運転を開始。東日本大震災に伴う停電等で運転が停止したが、平成23年4月13日から受け入れを開始した。
 ◆大船渡地区クリーンセンターでは、釜石市清掃工場での処理開始にあわせてラウンドベ어링方式の積込中継施設が整備された。その老朽化と岩手県沿岸南部クリーンセンターでの処理開始にあわせて、ダストドラム方式の積込中継施設としての整備を行い、平成23年9月に完成した。
 ・H27.4.1組織変更により、課名が「市民環境課」に変更となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 ・この事務に対する意見・要望はほとんどない。
 ・件数は少ないが、大船渡地区環境衛生組合の業務に関するものとして、時間どおりに収集して欲しい、不燃ごみと資源ごみの収集日数を増やして欲しいとの要望が寄せられることがある。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 一般廃棄物の処理は、広域で共同処理することにより、適正かつ効率的に処理でき、政策体系に結び付く。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、市町村はその区域内の一般廃棄物の収集、運搬、処分を行わなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 大船渡市内の一般廃棄物は、大船渡地区環境衛生組合が収集及び処理しており、対象を限定し、又は追加することはできない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 当該事務の改善等では負担金を削減することはできない。(ごみの減量化を進めることにより負担金を減額できる可能性はある。)
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 一般廃棄物の収集、運搬及び処分することは市町村の義務であり、廃止や休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 一部事務組合の事業実績(一般廃棄物収集量)で支出額が増減するので、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 業務時間の大半は組合への負担金支出事務であり、これ以上の削減は不可能である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 大船渡市全体の一般廃棄物の処理に係ることであり、全市民が受益者となる

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 燃えないごみや資源古紙回収などによる資源化を継続するとともに、ごみ質分析結果を踏まえた厨芥類の水切りや生ごみ処理容器等の普及促進を通じて、ごみの一層の減量化を推進する。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	ごみの適正処理のため、現状どおり、継続して事業を実施する。